

## 大阪市告示第248号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

大阪市長 横山英幸

### 1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

大阪市総務局行政部総務課

電話 06-6208-7415

### 2 入札に付する事項

#### (1) 役務の名称

令和8年度バックオフィスDX人事給与関連事務検討支援等業務委託（以下「本件」という。）

#### (2) 役務の特質等 入札説明書による。

#### (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 履行場所 本市指定場所

#### (5) 本件入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項並びに同法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項及び第2項に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件の全てを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

また、関係会社の参加制限については、入札説明書による。

なお、本市の入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を令和8年3月30日（月）までに担当部局（1に同じ。以下同じ。）に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで当該審査を行う。資格審査申請の詳細については担当部局に問い合わせること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下「停止措置」という。）を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置（以下「除外措置」という。）を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10情報処理 01情報処理 01システム企画・開発」又は「13その他代行 17各種施策研究・調査 01各種施策研究・調査」で登録していること。

#### 4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問合せ先

本市総務局ホームページ上及び担当部局

- (2) 交付方法

公告の日から令和8年3月30日（月）まで、無償により交付する。

ただし、担当部局において交付を受ける場合は、大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）とする。

#### 5 入札参加申請及び資格審査

入札への参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書等を提出すること。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、提出された審査資料の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格審査申請書等の受付場所

担当部局

(2) 入札参加資格審査申請書等の受付期間

公告の日から令和8年3月30日（月）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

なお、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第25条第2項に規定する郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）による提出の場合は、書留郵便等送付の記録が残る方法により必着のこと。

また、電子メールによる提出は、入札説明書による。

(3) 入札参加資格審査及び通知

入札参加資格審査申請書の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年4月3日（金）付けで通知する。なお、入札参加資格を認めない申請者には、理由を付して通知する。

(4) 入札書等の交付

入札参加資格を認めた申請者には、入札参加資格結果通知時に入札書等を交付する。

(5) 入札参加資格を認めない申請者に対する理由の説明

入札参加を認められなかった申請者は、本市に対してその理由について説明を求めることができる。説明を求める場合には、令和8年4月7日（火）午後5時30分までに「入札参加資格がないと認めた理由の説明要求書」を担当部局へ提出しなければならない。郵便等による提出の場合は、同日時までに書留郵便等送付の記録が残る方法により必着のこと。回答については、令和8年4月10日（金）までに書面で回答する。

6 入札執行の日時等

本入札は総合評価一般競争入札により行うため、入札説明書に基づき、本件に係る入札書及び提案書類を提出すること。

(1) 入札執行の日時 令和8年4月13日（月）午前10時30分

(2) 入札執行の場所

大阪市役所本庁舎 会議室

(詳細は、入札参加資格審査結果通知に記載する。)

ただし、郵便等による入札の場合は、担当部局宛て令和8年4月10日(金)午後5時30分までに、書留郵便等送付の記録が残る方法により必着のこと。

## 7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 同一入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね又は2者以上の代理人として入札したときはその全部の入札

(3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札

(4) 入札参加資格審査申請書又は提出資料に虚偽の記載をした入札

(5) 落札決定までの間に停止措置を受けた者又は除外措置を受けた者がした入札

(6) 再入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

## 9 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定に当たっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術評価点」に入札価格の評価である「価格評価点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格などの制限の範囲内において有効な入札があった者のうち、「技術評価点」と「価格評価点」の合計点である「総合評価点」の最も高い者を落札者とする。

なお、技術の評価に当たっては、公平性及び客観性を確保するため、学識経験者の意見を聴くものとする。

(2) 落札者決定基準

入札説明書による。

10 その他

(1) この入札は、地方自治法、地方自治法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）及び契約規則に定めるところにより、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約を締結しないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった落札者又は契約の相手方は、停止措置を行う。

(4) 落札決定後、契約締結までに落札者が除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(6) 契約の締結は、令和8年度予算が発効した日以降とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the service to be procured :

FY 2026 Outsourcing of support services for the human resource and payroll of the project for Back Office DX

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation :

5:30 PM, March 30, 2026

(3) The date and time for the submission of tenders :

10:30 AM, April 13, 2026 (for tenders submitted by mail 5:30 PM,  
April 10, 2026)

(4) Contact point where tender documents are available :

General Affairs Division, General Affairs Bureau, The City of Osaka  
1-3-20 Nakanoshima, Kita-Ku, Osaka 530-8201 TEL : 06-6208-7415

(総務局行政部総務課)